

証券コード 7719
平成24年5月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **テークスグループ**

代表取締役社長 山 本 勝 三

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月23日(水曜日)午後5時15分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月24日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング12階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第106期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界金融危機後のゆるやかな景気持直し局面の中で昨年3月11日に東日本大震災が発生し、電力供給不足や部材等の供給制約により一時的に生産活動は停滞し、原発事故による放射能汚染で一次産業をはじめとして被災地の産業は大きなダメージを受けました。さらに、欧州の通貨危機や米国債の格下げに伴う歴史的な円高、タイの洪水被害などが重なり、製造業を中心とする輸出産業に対する影響は極めて大きく、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの属する試験機業界におきましては、震災により落ち込んだ需要は徐々に回復してきたものの、そのスピードは遅く、円高の影響を大きく受ける自動車業界や鉄鋼業界からの需要回復は低調で、引き続き厳しい状況となりました。住宅・生活用品業界におきましては、震災により一時的に落ち込んだ個人消費は震災前の水準にほぼ回復し、雇用も改善基調にあるものの、デフレ状況は継続し、全般的には低調に推移いたしました。また、締結部材業界におきましては、震災の影響のほか、原材料価格の上昇や公共投資の削減、電力など民間設備投資の減少等により引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、グループ各社の連携を強化し、標準品の拡販やメンテナンス・校正事業の拡大に努めた結果、材料試験機を中心に受注の改善が定着し、子会社の業績は好調に推移しましたが、当社単体においては、受注から売上まで相当の期間を要することから当年度の業績には直接反映されず、また、一部の特殊な大型案件で原価超過と売上時期のずれ込みがあったため、十分な回復が得られず厳しい状況となりました。さらに、当社単体の試験機事業について、リーマンショック後の設備投資不況による受注の落ち込みを主因に当年度を含め3年度連続して営業損失を計上することとなったことなどから、「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき関連する固定資産等の帳簿価額を減額し、大幅な減損損失を計上することとなりました。

次に、住生活事業では、一般消費者向けの健康関連商品や新たな住生活関連商材の販売、農産物流ビジネスなど様々な取組みを行うとともに、中国子会社において中国国内や欧米をターゲットとして家電製品の製造・販売にも取り組みまし

たが、欧州の通貨危機や日本の消費低迷の影響、中国子会社の事業展開の遅れなどから十分な成果は得られませんでした。

また、ゆるみ止めナット事業では、電力業界のほか、高速道路や鉄鋼、産業機械関係などに積極的な拡販活動を継続し、いずれも高い製品評価を受け、中でも、ハイパーロードナットが国土交通省の新技術情報提供システム「NETIS」に登録されたことなどから着実に市場浸透を進めました。当連結会計年度の業績への寄与までには至らず苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,538百万円（前年同期比18.9%増）となり、営業損失は263百万円（前年同期は営業損失361百万円）、経常損失は320百万円（前年同期は経常損失473百万円）、当期純損失は783百万円（前年同期は当期純損失90百万円）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	1,916,072千円	50.2%	2,351,770千円	51.8%	435,698千円	22.7%
住生活事業	1,490,258千円	39.1%	1,676,463千円	37.0%	186,205千円	12.4%
ゆるみ止めナット事業	409,615千円	10.7%	509,959千円	11.2%	100,343千円	24.4%
そ の 他	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
合 計	3,815,946千円	100.0%	4,538,193千円	100.0%	722,247千円	18.9%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧米先進国の景気低迷のみならず、新興国においても経済成長の減速が懸念されるとともに、欧州の政府債務問題や円高問題、中東の政情不安による原油価格の上昇など様々な不安定要因がある中で、我が国経済は震災からの復興に向け多くの課題を抱え、先行き不透明な厳しい状況となっております。

試験機業界につきましては、震災復興需要もあり全般的にはゆるやかな回復基調に戻つつあると見込まれますが、円高による企業収益の悪化に伴い今後試験設備に係る投資が減少していく懸念があります。また、住宅・生活用品業界につきましては世界経済の減速に伴う景気回復スピードの鈍化により当面は厳しい状況が続くものと思われまます。また、締結部材業界につきましては、震災復興に向けた公共投資が見込まれますが、原材料価格の上昇や企業の設備投資抑制など先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、引き続きグループ各社で連携し、市場動向を的確に把握し、安定的な収益が見込める標準品の充実と計画的な拡販を行い、提携先のZwick社製品の販売を通して医療機器業界や新素材メーカーなど新たな顧客基盤の構築を進めるとともに、主力事業として安定的に収益を確保できる体制を整備すべく、特殊な受注案件についての原価・工程管理を強化・徹底し、品質の向上と受注リスクの低減に努めます。また、住生活事業では、現在取り組んでいるビジネスの充実・拡大を図るとともに、中国の拠点を活かして新たなビジネスにも積極的にチャレンジし、業績の改善に努めます。さらに、ゆるみ止めナット事業では、ハイパーロードナットが国土交通省の「NETIS」に登録された効果を十分に活かして販売機会の拡大を図るべく、海外展開も視野に入れ、積極的なメーカー営業と代理店営業を推進するとともに、一層のコスト削減を行い収益基盤の構築に努めます。

当社グループは、今後も、安定的な収益体制の確立に向け、既存事業の改善に努めるとともに、成長の見込める中国市場への展開や新規事業分野への進出も積極的に図っていく所存であります。なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は45百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
無錫三和塑料製品有限公司：生産ラインおよび金型等の増設
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成21年2月期)	第104期 (平成22年2月期)	第105期 (平成23年2月期)	第106期 (平成24年2月期)
売 上 高 (千円)	6,215,803	4,340,624	3,815,946	4,538,193
経 常 損 益 (千円)	192,678	△231,040	△473,976	△320,946
当 期 純 損 益 (千円)	221,083	△460,072	△90,445	△783,083
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	3.21	△6.45	△1.26	△10.98
総 資 産 (千円)	6,707,917	6,140,701	6,237,495	5,479,385
純 資 産 (千円)	3,479,036	3,147,693	2,973,893	2,186,978

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
(株)テークス試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	673,691千円	100%	射出成型金型、プラスチック射出成型品および木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海參和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売

(注) 無錫特可思電器製造有限公司の()内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造、輸入・販売、健康関連商品、省エネ機器等の販売および不動産の売買
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(注) 従前行っていたデジタル事業は、現在休止しております。

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
本社	神奈川県相模原市緑区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
相模工場	神奈川県相模原市緑区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株) 東京試験機	愛知県豊橋市
(株) テークステレコム	東京都千代田区
(株) K H I	福岡県北九州市門司区
(株) テークス試験機サービス	東京都千代田区
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市
無錫特可思電器製造有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
548名	52名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
89名	2名増加	42.1歳	12.7年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
福岡ひびき信用金庫	662,552千円
株式会社商工組合中央金庫	258,792千円
株式会社八千代銀行	233,200千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株（自己株式23,910株を含む。）
(3) 株 主 数 3,548名
(4) 上位10名の株主

順位	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	株式会社 A. C ホールディングス	27,379千株	38.39%
2	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
3	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株	2.82%
4	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,779千株	2.49%
5	岡 崎 由 雄	1,050千株	1.47%
6	河 野 博 晶	1,006千株	1.41%
7	株式会社サンエーコーポレーション	935千株	1.31%
8	株 式 会 社 グ ッ ド ワ ン	721千株	1.01%
9	堀 澤 始	486千株	0.68%
10	宝 天 大 同	448千株	0.62%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式より自己株式（23,910株）を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成21年9月7日に発行した株式会社テークスグループ平成21年第1回新株予約権につきましては、平成23年9月23日をもって行使期間満了となりました。当該新株予約権につきましては、当社は、割当先の一部の事情により平成22年7月15日付で発行総数40,000個のうち28,000個を消却しておりましたが、残りの12,000個に

つきましても当初想定していた株価水準と行使価額の乖離が続いたため権利行使がなされず失効し、これに伴い未行使の新株予約権の戻入益18百万円を特別利益に計上いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	企画統制室長 (株)テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長 無錫特可思電器製造有限公司董事長 特可思（北京）進出口有限公司董事長
取締役副社長	藤 井 勉	企画統制室参与 兼 最高技術責任者 兼 試験機技術部門担当兼デバイス事業担当執行役員
取締役副社長	平 岡 昭 一	企画統制室参与 兼 管理部門担当執行役員
取 締 役	藤 澤 賢 憲	住生活事業担当執行役員
取締役相談役	岡 崎 由 雄	(株)テークステレコム代表取締役社長 隅田冷凍工業(株)代表取締役会長 東衡商事(株)代表取締役会長
取 締 役	添 田 正 道	KH I 事業担当 (株)KH I 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 良 則	試験機製造部門担当執行役員
常勤監査役	細 野 幸 男	セメダイン(株)監査役
監 査 役	江 田 巧	江田巧税理士事務所所長
監 査 役	管 野 善 則	公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学 創造技術専攻教授

- (注) 1. 監査役細野幸男氏、江田巧氏および管野善則氏は、社外監査役であります。なお、監査役細野幸男氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
2. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	6名	55,075千円	
監査役	3名	11,088千円	うち社外3名 11,088千円
合 計	9名	66,163千円	

- (注) 1. 取締役添田正道氏は、子会社である株式会社KHIの代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給していないため、支給人員および支給額には含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役管野善則氏の兼職先である公立大学法人首都大学東京と当社との間には試験機の販売・サービスの取引関係があります。なお、監査役細野幸男氏の兼職先であるセメダイン(株)および監査役江田巧氏の兼職先である江田巧税理士事務所と当社との間に取引関係等はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	細 野 幸 男	15回中15回	14回中14回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	江 田 巧	15回中13回	14回中13回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	管 野 善 則	15回中15回	14回中14回	技術者として豊富な経験と学識を有する大学院教授の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
32,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の是非を決議いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することの是非を決議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄の企画統制室を設置する。
 - ② 企画統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、内部統制管理課及び各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ 企画統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、内部統制管理課の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価・管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的に企画統制室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。

② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。

6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し、改善する。

7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

当連結会計年度関係では、平成23年10月14日付で監査役会から内部統制に関する監査活動の充実のため平成23年10月17日より6ヶ月間の補助使用人の配置要請がありましたので、1名配置いたしました。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、会計監査人並びに内部統制管理課との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。

② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,547,644	流 動 負 債	1,962,136
現金及び預金	1,072,501	支払手形及び買掛金	976,378
受取手形及び売掛金	1,225,451	短期借入金	180,000
商品及び製品	450,137	1年以内返済予定の長期借入金	498,809
仕掛品	465,791	未払法人税等	29,120
原材料及び貯蔵品	187,859	賞与引当金	17,259
繰延税金資産	6,948	その他	260,570
その他	167,991	固 定 負 債	1,330,269
貸倒引当金	△29,038	長期借入金	901,946
固 定 資 産	1,931,741	再評価に係る繰延税金負債	177,716
有形固定資産	1,544,034	退職給付引当金	226,132
建物及び構築物	307,524	繰延税金負債	8
機械装置及び運搬具	266,864	その他	24,466
土地	893,984		
建設仮勘定	36,600		
その他	39,060	負 債 合 計	3,292,406
無形固定資産	245,199	純 資 産 の 部	
借地権	30,123	株 主 資 本	1,862,295
のれん	133,693	資本金	2,713,552
その他	81,382	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	142,507	利益剰余金	△1,047,863
投資有価証券	12,360	自己株式	△3,626
保険積立金	30,876	その他の包括利益累計額	324,682
繰延税金資産	15,574	その他有価証券評価差額金	13
破産更生債権等	298,678	土地再評価差額金	278,871
その他	62,695	為替換算調整勘定	45,798
貸倒引当金	△277,679		
		純 資 産 合 計	2,186,978
資 産 合 計	5,479,385	負債及び純資産合計	5,479,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,538,193
売 上 原 価		3,584,590
売 上 総 利 益		953,602
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,217,172
営 業 損 失		263,569
営 業 外 収 益		35,738
受 取 利 息	2,376	
受 取 配 当 金	814	
賃 貸 不 動 産 収 入	10,934	
そ の 他	21,613	
営 業 外 費 用		93,115
支 払 利 息	37,126	
株 式 交 付 費 償 却	133	
社 債 発 行 費 償 却	161	
為 替 差 損	9,908	
賃 貸 不 動 産 費 用	19,741	
そ の 他	26,043	
経 常 損 失		320,946
特 別 利 益		20,105
貸 倒 引 当 金 戻 入	2,105	
新 株 予 約 権 戻 入 益	18,000	
特 別 損 失		692,516
貸 倒 引 当 金 繰 入	9,100	
減 損 損 失	681,916	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,500	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		993,357
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,255	
法 人 税 等 調 整 額	△234,896	△209,640
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		783,716
少 数 株 主 損 失		633
当 期 純 損 失		783,083

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年2月28日残高	2,713,552	200,233	△612,091	△3,610	2,298,083
当連結会計年度中の変動額					
土地再評価差額金の取崩			347,311		347,311
自己株式の取得				△15	△15
当 期 純 損 失			△783,083		△783,083
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			△435,772	△15	△435,787
平成24年2月29日残高	2,713,552	200,233	△1,047,863	△3,626	1,862,295

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成23年2月28日残高	42	601,222	55,911	657,176	18,000	633	2,973,893
当連結会計年度中の変動額							
土地再評価差額金の取崩							347,311
自己株式の取得							△15
当 期 純 損 失							△783,083
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)	△29	△322,351	△10,113	△332,493	△18,000	△633	△351,127
当連結会計年度中の変動額合計	△29	△322,351	△10,113	△332,493	△18,000	△633	△786,914
平成24年2月29日残高	13	278,871	45,798	324,682	—	—	2,186,978

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社テークステレコム 瀋陽特可思精密機械科技有限公司（中国） 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司（中国） 上海參和商事有限公司（中国） 株式会社KH I 株式会社テークス試験機サービス 無錫特可思電器製造有限公司（中国） 特可思（北京）進出口有限公司（中国）

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関係会社の名称等	株式会社Rainbow
	持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ

		時価法
--	--	-----
 - ③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品	主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
	ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。
	また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。
	また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。
無形固定資産	定額法
	なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会社処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法

社債発行費

定額法

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

5. 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日法務省令第7号）」を適用し、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土	地	891,882千円
建	物	189,971千円
合	計	1,081,853千円

担保に係る債務

短期借入金	40,000千円	
一年以内に返済予定の長期借入金	289,800千円	
長期借入金	378,192千円	
合	計	707,992千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

758,253千円

3. 受取手形割引高

128,694千円

受取手形裏書譲渡高

7,107千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△155,266千円

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,072,501	1,072,501	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,225,451	1,225,451	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	201	201	—
(4) 支払手形及び買掛金	(976,378)	(976,378)	—
(5) 短期借入金	(180,000)	(180,000)	—
(6) 長期借入金	(1,400,755)	(1,400,892)	(137)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び到有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,159千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 30円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 10円98銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原隆志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有川勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,589,883	流動負債	907,323
現金及び預金	450,133	支払手形	356,636
受取手形	47,734	買掛金	157,039
売掛金	463,131	短期借入金	40,000
商品及び製品	145,727	1年以内返済予定の長期借入金	250,656
仕掛品	329,348	未払法人税等	12,562
原材料及び貯蔵品	18,675	未払金	15,720
前渡金	8,436	未払費用	17,261
前払費用	9,007	賞与引当金	11,751
未収入金	105,888	前受金	19,318
その他の	13,194	その	26,377
貸倒引当金	△1,395		
固定資産	2,303,683	固定負債	652,574
有形固定資産	931,835	長期借入金	227,944
建物	111,263	退職給付引当金	223,236
構築物	280	受取敷金	1,800
機械装置	86	再評価に係る繰延税金負債	177,716
車両運搬具	0	繰延税金負債	8
工具器具備品	0	その	21,868
土地	820,205		
無形固定資産	32,092	負債合計	1,559,897
借地権	30,123	純資産の部	
その他	1,968	株主資本	2,054,785
		資本金	2,713,552
		資本剰余金	200,233
		資本準備金	200,233
		利益剰余金	△855,374
		その他利益剰余金	△855,374
		繰越利益剰余金	△855,374
		自己株式	△3,626
		評価・換算差額等	278,884
		その他有価証券評価差額金	13
		土地再評価差額金	278,871
		純資産合計	2,333,669
資産合計	3,893,567	負債及び純資産合計	3,893,567

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,221,400
売上原価		1,846,890
売上総利益		374,509
販売費及び一般管理費		580,185
営業損失		205,676
営業外収益		53,815
受取利息及び配当金	2,315	
貸貨不動産収入	25,136	
業務委託料収入	18,902	
雑収入	7,461	
営業外費用		41,638
支払利息	11,601	
有形譲渡損	1,642	
株式交付費償却	133	
社債発行費償却	161	
貸貨不動産費用	19,741	
借地権償却	4,303	
為替差損	238	
雑損	3,815	
経常損失		193,499
特別利益		18,975
貸倒引当金戻入	975	
新株予約権戻入益	18,000	
特別損失		692,516
貸倒引当金繰入	9,100	
減損損失	681,916	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,500	
税引前当期純損失		867,040
法人税、住民税及び事業税		△228,845
当期純損失		638,194

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年2月28日残高	2,713,552	200,233	△564,491	△564,491	△3,610	2,345,683
当事業年度中の変動額						
土地再評価差額金の取崩			347,311	347,311		347,311
自己株式の取得					△15	△15
当期純損失			△638,194	△638,194		△638,194
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計			△290,882	△290,882	△15	△290,898
平成24年2月29日残高	2,713,552	200,233	△855,374	△855,374	△3,626	2,054,785

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成23年2月28日残高	42	601,222	601,265	18,000	2,964,948
当事業年度中の変動額					
土地再評価差額金の取崩					347,311
自己株式の取得					△15
当期純損失					△638,194
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△29	△322,351	△322,380	△18,000	△340,380
当事業年度中の変動額合計	△29	△322,351	△322,380	△18,000	△631,279
平成24年2月29日残高	13	278,871	278,884	—	2,333,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品、製品・半製品、仕掛品 | |
| 原材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | 定率法 |
| 有形固定資産 | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。 |
| | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| | なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。 |

6. 繰延資産の処理方法		
株式交付費		定額法
社債発行費		定額法
7. ヘッジ会計の方法		
ヘッジ会計の方法		繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
ヘッジ方針	金利スワップ	借入金
ヘッジ有効性の評価	為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	
8. 消費税等の会計処理		税抜方式
9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土	地	818,103千円
建	物	82,077千円
合	計	900,180千円
担保に係る債務		
短期借入金		40,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金		250,656千円
長期借入金		227,944千円
合	計	518,600千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		94,621千円
3. 保証債務		
債務保証残高		366,538千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務の額		
短期金銭債権		162,757千円
長期金銭債権		87,000千円
短期金銭債務		33,240千円
5. 受取手形割引高		128,694千円
6. 土地の再評価		
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価の方法		「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年11月30日
 再評価を行った土地の期末日における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 △155,266千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
 営業取引による取引高の総額 480,712千円
 営業取引以外の取引による取引高の総額 72,893千円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	金額 (千円)
神奈川県相模原市他	試験機事業用資産	建物及び構築物	47,174
		機械装置及び運搬具	28,089
		土地	584,699
		工具、器具及び備品	7,135
		無形固定資産	2,147
		リース資産減損勘定	7,383
東京都千代田区	住生活事業用資産	無形固定資産	1,244
神奈川県相模原市他	共用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	4,041
合計			681,916

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加えて算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 23,910株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	90,634千円
たな卸資産評価損	8,519千円
賞与引当金	4,770千円
減損損失	42,959千円
貸倒引当金	141,534千円
株式評価損	231,712千円
繰越欠損金	630,900千円
受注損失	40,831千円
未払事業税	1,632千円
その他	23,418千円
繰延税金資産小計	1,216,913千円
評価性引当額	△1,216,913千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△8千円
繰延税金負債合計	△8千円
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額	15,171千円
評価性引当額	△15,171千円
再評価に係る繰延税金資産合計	一千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額	△177,716千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△177,716千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.6%から38.0%になります。また、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については35.6%になります。

この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債が24,960千円減少し、土地再評価差額金が24,960千円増加しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 装 置	20,842	16,500	4,342	—
工具器具備品	8,688	5,647	3,040	—
合 計	29,530	22,147	7,383	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,211千円
1年超	868千円
合 計	6,080千円
リース資産減損勘定の残高	6,080千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	3,908千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,302千円
減価償却費相当額	3,908千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

- 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 親会社及び法人主要株主等

属 性	氏名又は会社等の名称	住 所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱A・Cホールディングス	東京都港区	3,500,000	持株会社としてグループを統括する管理運営、投資事業等	直接 38.42%	—	資金の借入	資金の借入(※)	100,000	—	—
								利息の支払(※)	712	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※資金の借入条件については、一般的な市場金利等を勘案して取り決めております。

3. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱テークステレコム	東京都千代田区	352,500	住生活事業 デジタル事業	直接 100%	兼任 4名	業務委託等	業務委託料他	2,160	—	—
子会社	瀋陽特可思精密機械科技有限公司	中国遼寧省瀋陽市	673,691	住生活事業	直接 100%	兼任 3名	商品の販売・仕入	商品の販売(※1) 商品の仕入(※1)	468 59,405	— 買掛金	— 7,347
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機の販売・仕入 土地の賃貸	試験機の販売(※1) 試験機の仕入(※1) 業務委託料他 代理決済による貸付(※3) 代理決済による回収(※3) 債務保証(※4)	171,299 23,880 42,707 209,975 181,754 145,527	売掛金 — 前受金 未収入金 未収入金 —	60,997 — 13,841 70 91,156 —
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	住生活事業	直接 100%	兼任 4名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売(※1) 資金の貸付(※2) 利息の受取(※2)	4,277 — 1,389	売掛金 長期貸付金 未収収益	404 87,000 8,700
子会社	㈱テークス試験機サービス	東京都千代田区	10,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機の販売・仕入	試験機の販売(※1) 試験機の仕入(※1) 商品の販売(※1) 業務委託料他	3,434 213,321 238 32,283	— 買掛金 — 未収入金	— 11,607 — 1,078
子会社	㈱KHI	福岡県北九州市門司区	275,000	ゆるみ止め ナット事業	直接 87.71%	兼任 4名	債務保証 商品の仕入	資金の貸付(※2) 利息の受取(※2) 手数料の受取 債務保証(※4、5) 商品の仕入	60,000 16 10 146,056 4,386	— — — — 買掛金	— — — — 444

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
※1. 製品、商品等の販売ならびに仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。
※2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
※3. ㈱東京試験機は、㈱テークスグループ振出の手形により支払いをしており、手形決済日に相当額を返済しております。
※4. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。
※5. リース取引につき、債務保証を行ったものです。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	32円72銭
2. 1株当たり当期純損失	8円94銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 田 正 継 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 原 隆 志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膳本

監査報告書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本店の各部門等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についてその構築・運用状況を監視及び検証し、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月13日

株式会社テークスグループ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 細野 幸 男 ⑩

社外監査役 江田 巧 ⑩

社外監査役 管野 善 則 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまもと しょうごう 山本 勝三 (昭和40年2月23日生)	昭和63年4月 ファーストボストン証券会社(現CS証券)東京支店入社 平成10年6月 ㈱日本興業銀行ポートフォリオマネージャー 平成14年6月 コメルツ証券会社東京支店 平成15年4月 みずほ証券㈱エレクトリック・トレーディングデスクマネージャー 平成16年8月 ドイツ証券会社東京支店エクスキュション・マーケティング部ディレクター 平成17年6月 ドリームテクノロジーズ㈱(現㈱トライアイズ)代表取締役社長 当社代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役社長兼企画統制室長 平成21年3月 当社代表取締役社長兼企画統制室長兼執行役員民生品事業本部長 平成22年5月 当社代表取締役社長兼企画統制室長 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長 無錫特可思電器製造有限公司董事長 特可思(北京)進出口有限公司董事長	34,000株
2	ふじ い かつむ 藤井 勉 (昭和24年1月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成3年3月 当社技術本部試験機技術部長 平成7年2月 当社取締役技術本部長 平成9年12月 当社取締役生産担当兼生産管理部長 平成11年2月 当社取締役技術担当兼生産管理部長 平成16年5月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社取締役副社長試験機事業管掌 平成21年3月 当社取締役副社長兼企画統制室参与 平成22年5月 当社取締役副社長兼企画統制室参与兼執行役員住生活事業本部長 平成23年11月 当社取締役副社長兼企画統制室参与兼最高技術責任者兼試験機技術部門担当兼デバイス事業担当執行役員 現在に至る	141,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	<p style="text-align: center;">ひら おか あき かいず 平 岡 昭 一 (昭和23年7月8日生)</p>	<p>昭和46年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成3年4月 同行用賀支店長 平成7年5月 同行シカゴ支店長 平成10年6月 同行人事審議役 平成11年2月 当社顧問 平成11年2月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役 平成18年5月 当社取締役管理部門管掌 平成21年3月 当社常務取締役兼企画統制室参与兼執行役員管理本部長 平成22年5月 当社取締役副社長兼企画統制室参与兼執行役員管理本部長 平成23年11月 当社取締役副社長兼企画統制室参与兼管理部門担当執行役員 現在に至る</p>	165,000株
4	<p style="text-align: center;">ふじ さわ まさ のり 藤 澤 賢 憲 (昭和20年1月1日生)</p>	<p>昭和61年7月 ㈱富士エンタープライズ代表取締役 平成6年1月 ㈱ワシントン営業部長 平成6年2月 同社取締役 平成15年4月 堀田産業㈱取締役 平成18年4月 ㈱A、Cホールディングス事業本部長 平成18年12月 シルバー精工㈱取締役 平成19年5月 当社取締役管理部門担当 平成20年5月 当社取締役兼執行役員デジタル事業本部長 平成23年11月 当社取締役兼住生活事業担当執行役員 現在に至る</p>	0株
5	<p style="text-align: center;">おか ぎき よし お 岡 崎 由 雄 (昭和15年4月19日生)</p>	<p>昭和38年4月 当社入社 昭和47年1月 当社取締役 昭和47年7月 当社専務取締役 昭和49年1月 当社代表取締役社長 平成10年2月 当社代表取締役会長 平成18年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年4月 ㈱アジアビーアンドオールネットワーク(現㈱テークステレコム)代表取締役社長 現在に至る 平成19年5月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱テークステレコム代表取締役社長 隅田冷凍工業㈱代表取締役会長 東衡商事㈱代表取締役会長</p>	1,050,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	そえ だ まさ みち 添 田 正 道 (昭和22年10月18日生)	昭和45年4月 八幡ボルテン㈱(現NSボルテン㈱)入社 昭和59年4月 九州ハードロック工業㈱(現㈱KHI)入社 平成3年10月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成19年9月 当社新規事業担当執行役員 平成19年12月 当社取締役KHI事業担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱KHI代表取締役社長	0株
7	さ とう よし のり 佐 藤 良 則 (昭和28年9月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成7年3月 当社試験機生産部長 平成16年5月 当社取締役試験機技術部門管掌 平成18年5月 当社執行役員内部統制管理室長 平成20年5月 当社執行役員試験機事業本部長兼内 部統制管理室長 平成22年2月 当社執行役員試験機事業本部長 平成22年5月 当社取締役兼執行役員試験機事業本部長 平成23年11月 当社取締役兼試験機製造部門担当執行役員 現在に至る	34,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役江田巧氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たか よし ひろ み 高 吉 廣 美 (昭和18年7月18日生)	昭和37年4月 熊本国税局入局 平成2年7月 川口税務署副署長(法人課税担当) 平成10年7月 東京国税局総務部事務管理第一課長 平成12年7月 浅草税務署長 平成13年7月 千葉東税務署長 平成14年8月 税理士開業 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
 高吉廣美氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、高吉廣美氏が監査役に就任された場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、高吉廣美氏は平成23年5月26日より当社の補欠監査役に選任されております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
えだみ 江田 巧 (昭和7年1月10日生)	昭和25年4月 広島国税局入局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課課長補佐 昭和54年7月 日本橋税務署副署長 平成元年7月 京橋税務署長 平成2年8月 江田巧税理士事務所長 現在に至る 平成5年2月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 江田巧税理士事務所所長	59,000株

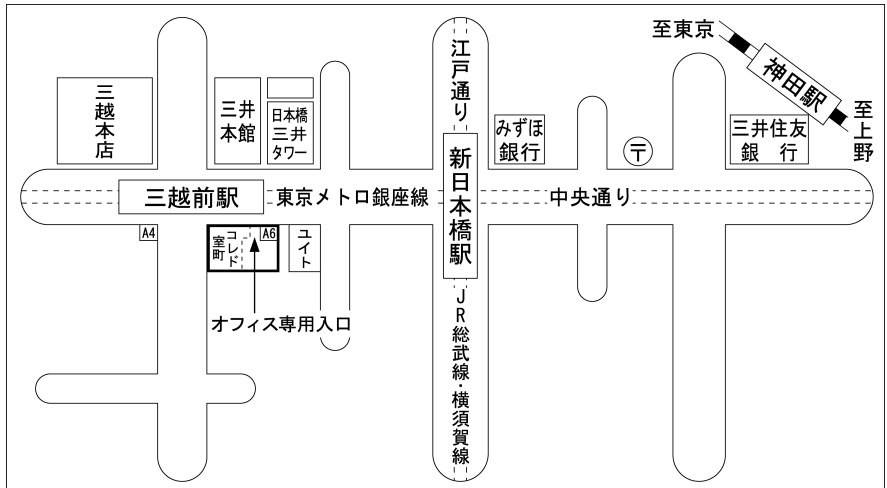
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
江田巧氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏が社外監査役の補欠として選任する理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、当社社外監査役としても19年の実績を有することから、監査役辞任後も法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠監査役としてご協力いただくものであります。なお、江田巧氏が監査役に就任された場合は、従前と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

〈メモ欄〉

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
室町東三井ビルディング 12階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
電話 (03) 3270-6661



※ 1階または地下1階のオフィス専用入口からエレベーターで12階までお越しく下さい。
(コレド室町側の入口からはお越しになれませんのでご注意ください。)

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A6出口直結

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩5分

JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩12分